

「洲崎に中央卸売市場」(後編)

昭和9年1月に市と市会(市議会に「中央卸売市場候補地に名山堀を」との陳情書が提出される中で、市会は中央卸売市場問題に取り組むために、9年2月に市場委員会を発足させました。

委員たちは東京、大阪、静岡、下関などの先進地を視察して調査、研究に当たりました。先進地視察を通じて得た結論は、中央卸売市場としての規模、機能を考慮すると、陳情を受けた名山堀の開設は不適合で、洲崎(城南町)が好ましいということでした。同委員会は「市中央卸売市場は洲崎に開設すべきである」との結論に基づき意見をまとめ、9年12月8日の市会協議会で委員会報告をしました。結果、満場一致で洲崎に開設することが議決されました。

10年4月12日、市中央卸売市場は、農林省の開設認可を受け、同年11月

に全国で7番目、九州では最初の中央卸売市場として業務を開始しました。

当初は、青果物・水産物の総合市場として業務を行っていましたが、経済の発展とともに取扱量が増え、輸送車両の大型化などにより市場敷地が手狭になったことなどから、魚類市場が42年、青果市場が51年にそれぞれ現在地に移転しました。



現在の魚類市場